

感対第 256 号
令和 3 (2021) 年 8 月 5 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

業界団体に対する新型コロナウイルス感染症の感染防止対策徹底の周知について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

本県の新規感染者数や全療養者数は短期間で急増し、感染拡大が県内全域に広がるとともに、各指標の警戒度レベルの多くがステージ 4 相当となっており、危機的状況にあります。

さらに、病床使用率は 50% が目前に迫り、医療提供体制への負荷が確実に高まっていることなどを総合的に勘案し、本日開催した第 59 回栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、警戒度レベルを県版ステージ 4 に引き上げ、県版緊急事態を宣言することとしました。

また、本県が特措法に基づくまん延防止等重点措置の適用を受けることとなったことから、本県の基本的対応方針に基づき対策を講じることとしました。

つきましては、貴団体員等に対し、別添「栃木県における警戒度レベル」について周知していただきますようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 028-623-2826